

## 周産期医療における医療経営

—NICU 開設・維持の経済性—

(分担研究：新生児救急医療システムに関する研究)

千葉 力

目的：近年における新生児医療の進歩は著しい。しかしながら、十分な新生児医療を行うには、まず空調を含む設備、つぎに多種類の医療機器、さらに医師や看護婦などの多数の医療従事者を必要とし、それらが有効に機能して一定の医療水準を保つ必要がある。

最近、新生児医療施設の必要性が強く要望されているが、現実には必ずしもその必要性を十分に満たしてはいないことも多い。

それゆえ、NICU の運営を、開設・維持の経済性の面から検討するために、最近開設された NICU の 1 例として、青森市民病院 NICU について報告する。

規模：1985年11月に開設され、届出収容数は20床であり、狭義の NICU 5床を有する。

月別病床稼働率 (図 1)：開設以来、1988年3月までの2年5ヵ月間における、月別病床稼働率を示した。かなりの変動が認められる。これを、1日ごとに見ると、さらに変動が大きくなる。入院数が最も多かったのは29名であり、稼働率は145%になる。そのうち保育器に収容されたのが16名で、人工換気施行例は5名であった。

医療従事者 (表 1)：医師は専任が1名であり、最小限度専任2名は必要と考えられる。一般小児科との兼任が3名であったが、1988年8

月から2名になった。

看護婦は合計20名おり、そのうち4名が夜勤専従であり、これによって3・8制度を可能にしている。すなわち、準夜、深夜の夜勤は3名で、月8回行う。現在夜勤は2日連続で行っているが、夜勤専従の定着率は悪い。

さて、多忙な時の対応は、医師については増員がないので、息詰まるような忙しさを感じることもある。看護婦については、まず NICU

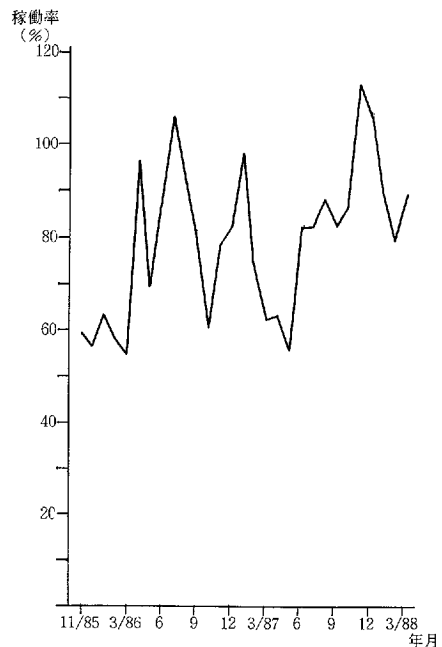


図 1 月別病床稼働率 (11/85~3/88)

表1 医療従事者

a. 医師	{ 専任	1
	{ 兼任 (一般小児科と)	3
	注) 昭和63年8月から兼任	2
b. 看護婦	{ 正看	16 (含, 婦長, 主任, 各1)
	{ 准看	4
	そのうち 夜勤専従 (準夜と深夜)	
	{ 正看	3
	{ 准看	1
c. 看護助手	: 一般小児科と兼任で	1

表2 NICU 医療機器・備品 整備費 (単位: 千円)

昭和60年度 開設時	
医療機器	125,800
{ 旧病院継続分	10,420
{ 新規購入分	115,380
備品	11,050
計	136,850
昭和61年度 追加分	
医療機器	16,500
昭和62年度 追加分	
医療機器	9,600
昭和62年度 未現在	
整備費累計	162,950

の婦長の権限で夜勤(準夜, 深夜)の3名を4名に増やし, 日勤を減らす。そうすると勤務の回転が速くなり, これを持続できる限界は2週間と考えられ, 時間外手当を支給している。忙

しさが, さらに長期化する時には, 今度は以前に NICU に勤務した経験者を院内の他部門から1名, 手伝いを頼む。この人は深夜はやらずに, 日勤と遅番といって21時まで勤務する。これは1週間が限度であり, 時間外手当を支給する。

医療機器・備品の整備費(表2): 1988年3月までの累計は約16,300万円になる。

収支概算(表3): Δ印は赤字を示す。昭和62年度の収益で, 他の医業収益が少し増加している。これは「特殊医療施設運営費補助金」として約600万円補助されたためである。

次に, 全費用に対する給与費の割合は, 昭和60年度は70%, 61年度は57%, 62年度は56%であった。また, 全費用に対する未回収(赤字)の割合は, 昭和60年度は51%, 61年度は41%, 62年度は34%であった。

1床当りの収支(表4): 1床当りの赤字は, 昭和60年度は約170万円, 61年度は約420万円, 62年度は約370万円であった。

診療単価: 事務的に「診療単価」とは, NICU 入院患児1名の1日分の治療費をいう。

昭和60年度 (5ヵ月間)	18,114円
昭和61年度 (12ヵ月間)	19,251円
昭和62年度 (12ヵ月間)	21,383円

表3 NICU 収支概算 (単位: 千円)

		昭和60年度 (5ヶ月間)	昭和61年度	昭和62年度
収益	入院収益	32,061	118,954	135,550
	他の医業収益	70	224	6,336
	計	32,131	119,178	141,886
費用	給与費	46,126	116,219	120,764
	材料費	6,413	23,790	27,110
	経費	7,627	18,388	20,442
	減価償却費	0	32,736	35,202
	研究研修費	900	1,798	2,736
	支払利息	4,953	9,720	9,058
	計	66,019	202,651	215,312
差引	収支差引額	△ 33,888	△ 83,473	△ 73,426

表4 NICU 1床当りの収支(年間)  
 <昭和60年度のみ5ヶ月間> (単位:千円)

		昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度
収益	入院収益	1,603	5,948	6,778
	他の医業収益	4	11	317
	計	1,607	5,959	7,095
費用	給与費	2,306	5,811	6,038
	材料費	321	1,190	1,356
	経費	381	919	1,022
	減価償却費	0	1,637	1,760
	研究研修費	45	90	137
	支払利息	248	486	453
	計	3,301	10,133	10,766
差引	収支差引額	△ 1,694	△ 4,174	△ 3,671

であった。

当病院側の意見：NICU 運営の採算性を以下のように考えている。自治体病院の運営は企業会計でなされており、開設者からの繰入金がある。自治体病院の目的は地域医療の必要性を満たすことであり、利潤追求が第一ではない。それゆえ NICU の赤字は病院全体の経営努力で対応すべきである。経営努力には、金、物、人、

時間の無駄を省く必要がある。しかしながら、赤字の程度にも限界があり、限界を越えれば対応できなくなるのであろう。その場合には、NICU の活動も困難になることもあり得るであらう。

まとめ：NICU を有する病院に対して、国からの経済的援助が必要である。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



目的:近年における新生児医療の進歩は著しい。しかしながら,十分な新生児医療を行うには,まず空調を含む設備、つぎに多種類の医療機器,さらに医師や看護婦などの多数の医療従事者を必要とし,それらが有効に機能して一定の医療水準を保つ必要がある。

最近,新生児医療施設の必要性が強く要望されてはいるが,現実には必ずしもその必要性を十分に満たしてはいないことも多い。

それゆえ,NICU の運営を,開設・維持の経済性の面から検討するために,最近開設されたNICUの1例として,青森市民病院NICUについて報告する。